

人とひととが支えあい、

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために

本市は平成 27 年 4 月に東京都内初の中核市に移行したことにより、多くの事務権限が東京都から移譲され、高齢者福祉の専門家等による「社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会」の開催や、介護保険事業者に虐待防止研修の受講を義務付けるなど、地域の実情に即した施策の展開や介護保険サービスの質の向上を図ってきました。



昨今、我が国では、少子高齢化の進行により、総人口は減少に転じていますが、高齢者人口は増加を続け、平成 37 年（2025 年）には、高齢化率が 30.0%に達すると推計されています。本市におきましては、全国平均よりは低いものの、同年の高齢化率は 27.6%に達すると見込んでおります。

こうした状況を踏まえ、本市では「予防・介護・医療・生活支援・住まい」を一体的・継続的に提供し、地域の中で包括的な支援・サービスの提供体制を実現する「地域包括ケアシステム」の基礎づくりを行ってきました。

本計画では、その「地域包括ケアシステム」を強化し、介護予防・認知症対策・在宅生活の支援・介護人材の確保をはじめとする各施策をより推進することで、高齢者の福祉や介護における課題の解決を図ることといたしました。本計画に定めた施策を着実に実行し、保健・防災・交通・教育・消費生活などの他分野の計画と連携することで、基本理念である「健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち」の実現をめざしてまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重な御意見をいただきました策定部会の皆様をはじめ、アンケート調査に御協力いただいた皆様、パブリックコメントで御意見をお寄せいただいた多くの皆様に、心より感謝申し上げます。

平成 30 年 3 月

八王子市長

石森孝志

【 目 次 】

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置付け	8
3 計画の期間	9
4 計画のポイント ～平成37年（2025年）を見据えて～	10
第2章 高齢者を取り巻く状況	14
1 高齢者数等の状況	14
2 介護保険事業の状況	17
3 実態調査結果	23
4 第6期計画の取組と評価	39
5 将来推計	42
第3章 計画の基本的な考え方	45
1 基本理念と基本目標	45
2 地域包括ケアシステム推進の視点	46
3 計画の柱と重点的な取組	51
4 施策の体系	55
第4章 施策の展開	56
計画の柱（1） 地域で生きがいを持ち、生き生きと暮らす	56
計画の柱（2） 住み慣れた地域で安心して暮らし続ける	68
計画の柱（3） 利用者の自立を支える介護保険サービスの安定した提供	82
第5章 介護保険事業に関する見込み	96
1 サービス利用量の見込み	96
2 保険給付費の見込み	105
第6章 介護保険料の考え方	109
1 保険給付の財源	109
2 第7期介護保険料の所得段階別設定	111
3 第7期介護保険料の基準額	112
4 利用者負担の軽減	115

第7章 計画の推進体制	117
1 計画の推進	117
2 計画の進行管理	118
3 各種データの活用	120
4 各種計画との連携	120
資料編	121
1 計画策定体制	121
2 実態調査	122
3 計画策定部会開催実績	123
4 計画策定部会委員名簿	124
5 計画策定部会運営要綱	126
6 事業一覧	129
7 用語解説	133

